

全国自治体病院開設者協議会 平成23年度 定時総会 概要

日 時：

平成23年 5月19日(木)13:00～15:00

場 所：

東京都千代田区平河町2-4-1

都市センターホテル3階「コスモスホール」

次第：

- (1) 黙祷
- (2) 開会の挨拶
- (3) 議長団選出
- (4) 来賓祝辞
- (5) 自治体病院の現状報告
- (6) 決 議
- (7) 議 事

- 1.平成22年度 事業報告・収支決算書(案)
- 2.平成23年度 事業計画(案)・会費(案)・収支予算書(案)
- 3.役員の補選
- (8) その他
- (9) 閉会の挨拶

会議の経過

(1)黙祷

定刻、司会の事務局長より開会が宣言された。

開会に先立ち、東日本大震災で亡くなった方々へ黙祷を捧げた。

(2)開会の挨拶

会長の西川・福井県知事より次のとおり開会の挨拶が行われた。

■全国自治体病院開設者協議会

会長 西川 一誠 福井県知事
「本日は、会員の皆様方にはご多忙の中を全国各地からご出席をい



全国自治体病院開設者協議会 会長
西川 一誠 福井県知事

ただき、誠にありがとうございます。また、今回は民主党の「地域医療における自治体病院の役割を検討するワーキングチーム」座長の梅村聡民主党副幹事長、高倉信行総務大臣官房審議官、唐澤剛厚生労働大臣官房審議官、中崎和久全国町村議会議長会会長職務執行者副会長をはじめ、ご来賓の皆様方におかれましては、ご公務でお忙しい中、本総会にご臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災では、岩手、宮城、福島を中心に甚大なる被害をもたらし、かつてない多数の方が被災をされ、多くの方が亡くなりました。そして、今も自宅に戻れず避難所での生活を強いられている方々がたくさんいらっしゃるようです。私たち自治体病院の仲間も被災し、不幸にして亡くなられ

た病院関係の職員に対しましては、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

当協議会といたしましても、全国自治体病院協議会とともに現地の仲間をはじめとする被災地の支援活動を援助すべく、会員の皆様方に義援金を募らせていただきました。5月18日現在で寄せられた義援金は1,500万円余となっており、皆様のご協力に感謝申し上げます。この義援金につきましては、被災された会員のお手元に速やかに届くよう対応してまいりたいと考えております。

このたびの大震災による自治体病院の被災状況、9病院が全壊、40を超える病院が半壊もしくは一部損壊となるなど、その被害は甚大かつ広範にわたっております。被災地の各病院におかれましては、地域医療を確保するため懸命に診療を供した中ですが、継続努力をしておられます。

また、各都道府県の災害拠点病院や地域の中核病院の役割を担っている自治体病院においては、災害に対し専門的な研修・訓練を受けた医療チーム、いわゆる DMA T や避難所等での医療活動を行う救護班の派遣など、被災地の医

療を支えるため、昼夜を問わず医療支援活動に従事していただいております。その数は、4月末現在で、支援医療施設では441施設、医師、看護師などは延べで3万4,000人を超えております。改めて皆様の活動に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

私も先月末に福島県を訪問し、同じ原子力発電所の立地県としてのこれまでの福井県での対応などの経験を少しでもお役に立てればよいとの思いで、佐藤知事とお会いし、今後の原子力発電所の安全対策に向けまして連携していくことなどについて意見交換を行いました。

また、岩手県内の陸前高田市、これは福井県が直接その町を応援しているわけでありまして、市長さんともお会いしたり、ボランティアの皆さんからもご意見を賜ったところであります。

復興のためには多くの時間と労力が必要であり、今後とも我々としては被災地の医療を確保するために、私たち自治体病院関係者は可能な限り支援をしていかなければならないと考えております。自治体病院では、災害医療を初め救急、周産期医療、へき地医療、高度先進的医療など、それぞれの地域において求められる良質かつ適切な医療を提供するため、効率的な経営に取り組まなければなりません。今回の災害は多くの被災者を生むことになりましたが、自治体病院が地域で果たすべき役割の重要性を改めて相互に認識をしたところです。

国としても必要な措置を講じて

いただくことが何よりも重要と考えており、関係省庁または各政治の方面に対し積極的な要請活動を行い、成果をあげることが必要です。私は本協議会会長に就任以来申し上げておりますが、今まさに自治体病院が心をつにして力を合わせる。そして被災地はもとよりですが、全国において必要な地域医療が確保されるよう、全力で取り組む必要があると考えております。

ご臨席のご来賓の皆様におかれましても、自治体病院の実情をご賢察いただき、諸々の政策にかかわる支援につきましてより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今日は、平成23年度の事業計画並びに予算などの案件につきましてご審議をいただきますが、議事終了後には関係省を初め各方面への要望活動を予定しておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

定時総会の開会にあたりましてのご挨拶といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。」

(3)議長団選出



(左) 理事 市川 熙
山口県・光市長
(右) 理事 宍戸 良三
福島県・小野町長

会則第17条第1項の規定によ

り、議長は出席会員の中から選出することから、事務局より議長団の選出について諮ったところ、事務局に一任され、次の方が指名された。

理事 市川 熙

山口県・光市長

理事 宍戸 良三

福島県・小野町長

議長団を代表し、市川議長より次のとおり挨拶が行われた。

「光市長の市川です。只今ご指名によりまして、福島県の宍戸・小野町長と私で議長を務めることとなりました。皆様方のご協力を得まして円滑な議事の進行に努め、責務を果たしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。」

(4)来賓祝辞

事務局より来賓の方々の紹介が行われたあと、各来賓より次のとおり祝辞が述べられた。

■参議院議員 梅村 聡

民主党副幹事長

地域医療における自治体病院の役割を検討するワーキングチーム座長



参議院議員 梅村 聡
民主党副幹事長 地域医療における自治体病院の役割を検討するワーキングチーム座長

「本日は、全国自治体病院開設者協議会定時総会が開催されました

ことを、心よりお喜びを申し上げます。

また、先般、3月11日に発生しました東日本大震災におきましては、今日ご出席の方々の中にも関係者の方がおられるかとは思いますが、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また被災をされました皆様方には心からお見舞い申し上げます。

私は、民主党の中で「地域医療における自治体病院の役割を検討するワーキングチーム」の座長をさせていただいております。この前任者は現在の厚生労働大臣政務官の岡本充功政務官が務めておりましたが、私が引き続きその任に当たらせていただくことになりました。

この震災の特に被災者医療につきまして、自治体病院の関係者、そして全国自治体病院協議会の皆様にはさまざまな面でご尽力をいただいておりますことに感謝と敬意を表したいと思っております。私は大阪選出の参議院議員でして、実は議員になる前は大阪府箕面市の市立病院で勤務医をしておりました。今回の震災でもさまざまな現地からの医療に関する要望もいただきましたが、そのときに空白になっている部分に連絡をしてみますと、今、自治体病院協議会の方、あるいは自治体関係者の方がそこに入って支援をしていたら、そういう声を聞くにつれて、何度も安心したことを今でも覚えております。現在でも進行形ではありますが、これまでの取り組みに感謝を申し上げたいと思います。

現在、通常国会の会期中です。5月2日には第一次補正予算が成立をいたしました。この中で自治体、そして自治体病院を何とか復旧、復興に向ける、そういった予算も組ませていただきました。しかし、我々が考えなければならぬのは、社会全体として膨らんでいく社会保障費があるわけですが、一方で、これまで進められてきたような社会保障費が毎年2,200億円ずつ削減されていくようなそういった政策も同時に見直していかなければならない、そんな思いで我々は政権交代をしたつもりです。

特に今回の震災におきましては、復旧・復興にまずは第一義的に財源を振り向けることの必要性はいうまでもありませんが、しかしそれを理由に社会保障費がさらに削減をされていく、あるいは総枠を決められて絞り込まれていくようなそういった政策は断じて認めるわけにはいかないと思っております。

特に来年は、診療報酬、介護報酬同時改定があります。平成22年度の診療報酬改定では、特に急性期医療を中心とする基幹病院が中心とそういった財源配分が行われたのですが、しかし一方で、そのときになかなか光が当たらなかった、例えば慢性期医療でありますとか、200床未満の病院でありますとか、地方にいきますと15対1の病床に対する評価でありますとか、まだまだ我々が手をつけられていない、あるいは支えていくことができていない分野もあります。我々としては、次回の診

療報酬改定あるいは社会保障費全体の議論の中でそういったところにきちんと光を当てていけるような政策を行ってまいりたいと思います。

現在は震災の関係もありまして、診療報酬改定を1年先延ばしするのはどうなのかという議論が出ていることも承知をしております。しかし、それは選択肢の一つとして考えるべきことでありまして、我々としてはそこに向けた社会保障費の財源をまずは一義的にしっかり確保していく、このことに全力を上げるべきだと考えておりますので、皆様方からのお力添えをお願い申し上げたいと思います。

また、特に自治体病院が担っておられる小児、救急、へき地、高度医療、周産期医療、そういったものをきちんと担保ができるような、交付税措置も我々としては精一杯努力をしてまいりたいと思っております。後ほど幹事長室の方でご要望もお聞かせいただくことになりましたが、その政策実現に向けて我々も一丸となって努力をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

本日の定時総会が盛会に開催されまして成功裏に終わられますことを祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。ありがとうございます。」

■総務省 高倉 信行
大臣官房審議官

「全国自治体病院開設者協議会平



総務省 高倉 信行
大臣官房審議官

成23年度定時総会の開催に当たります。一言お祝いを申し上げます。

まず冒頭、改めまして今回の東日本大震災で被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。

皆様方には、日頃から自治体病院の開設者として、国民の命と地域の安心を守るため、病院の運営と地域医療の確保に多大なご尽力をいただいておりますことに加え、震災直後から医師や看護師の派遣をはじめ、相互にご協力されながら被災地における医療確保にも多大なご尽力をいただいておりますことに、深く感謝と敬意を表します。

自治体病院は、過疎地などにおける医療、救急、小児・周産期などの非採算部門に関わる医療、さらには高度医療といった分野を中心に、地域における医療提供を確保する上で非常に大きな役割を果たしておられます。しかしながら近年、多くの自治体病院において医師や看護師が不足するなど、地域医療を取り巻く状況は厳しいものがあり、平成21年度決算においては、病院事業全体で未だ1,000

億円を超える赤字となっています。自治体病院は、地域医療の確保といった要請に持続してしっかり対応していけるよう、経営健全化に向けた取り組みも着実に進めていかなければなりません。現在までに、ほぼ全ての自治体病院において経営健全化に向けたプランが策定されていますが、総務省においても引き続きその実施状況についてフォローアップを行っていききたいと考えております。

なお、今般の東日本大震災により大きな被害を受け、現在のプランが現実的でなくなった場合は、今後のあり方について議論し、再検討を行っていただければと思います。その他の病院においては、被災された自治体病院の貴重な教訓なども踏まえて防災対策などの点検を行っていただくとともに、改革プランなどの着実な実施に向けて、引き続きご努力いただきますようお願いを申し上げます。

総務省としては、自治体病院が不採算部門の医療を担っていることを踏まえ、平成23年度につきましても引き続き自治体病院に対する地方交付税措置を拡充し、各病院における経営健全化の取り組みを支援してまいります。皆様方におかれましては、厳しい状況の中ではありますが、自治体病院の開設者として地域医療の確保と自治体病院の経営の健全化に向けて一層のご尽力をお願い申し上げます。

終わりに、全国自治体病院開設者協会のご発展と関係各位のご健勝を祈念して、私のご祝辞とさせていただきます。本日はおめで

とうございます。ありがとうございます。」

■厚生労働省 唐澤 剛
大臣官房審議官



厚生労働省 唐澤 剛
大臣官房審議官

「全国自治体病院開設者協会平成23年度定時総会の開催に当たります。一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月11日、未曾有の災害というべき東日本大震災が発生をいたしまして、地震と津波のために多くの皆様の命が失われました。また、多くの医療機関が被災をし、東北地方を中心といたしまして被災地の医療は甚大な被害を受けております。このような中に、自治体病院の皆様方のご協力もいただきまして、全国からDMATという救急医療のチームを派遣をいただきましたし、そして今日では救護所、それから現地での医療機関のスタッフということでさまざまな医療チームの派遣をいただいております。ここに改めて感謝を申し上げます。

震災につきましては、私は3月11日以降は震災担当の審議官ということで、この地震と原発の災害の対策を実施しておりますけれども、これから夏に向けて、かなり避難所の状況は改善をしてまいり

ましたけれども、三陸沿岸部に、なお厳しい避難所があります。ほとんどのところはかなりライフラインは回復いたしましたけれども、なお、ガス、それから水道の復旧ができないという厳しい状況の避難所もありますので、こうしたところの状況を改善し、さらに公衆衛生についても配慮をしながら医療の確保を進めてまいりたいと思っております。

一方では、復興に向かってどのような支援をそれぞれ3県にしていけばかという議論も活発に行われております。これらを踏まえて、それぞれの地域の復興について国としても全力をあげてまいりたいと考えております。

他方、全国の医療の動向について考えてまいりますと、医師確保、それから地域格差、勤務医の負担軽減、救急受け入れ体制の問題など、さまざまな問題があります。地域医療の充実や地域住民の健康の保持のために、日頃から皆様方にご尽力をいただいているところですが、厚生労働省といたしましても今年度の予算の中に地域医療支援センターという形で医師確保のための財政支援を盛り込んでおります。また、平成22年度補正予算におきまして地域医療再生基金の拡充によりまして、三次医療圏における地域医療再生の取り組みを支援することとしております。

加えて、昨年10月から社会保障審議会医療部会において長期的な視野に立った医療サービスのあり方について議論を進めてきておりまして、あわせて政府全体におき

ましては社会保障と税の一体改革の中での議論が行われているところです。

私は常々、今後の医療システムにつきましては地域ネットワーク型医療システムということを申し上げております。これは、今日の医療の高度化を踏まえ、一つの病院ですべての役割をこなすことは非常に困難です。これは、高度な医療あるいは救急、それから回復期のリハビリテーション、慢性期の医療というようなものもありますので、それぞれどういう役割を果たしていくかということとその病院自身でもお考えをいただき、そして周りの医療機関との関係の中で自らの役割はどういうものを目指していくかということをよくお考えいただきたい、そういうビジョンが重要であろうと考えております。

また、公的病院、自治体病院の皆様方の中には、それぞれの地域の中核的な医療機関という役割を担っておられる医療機関も多いと思いますので、また、周りの医療機関との患者の受け渡しやネットワークをどう築くかということ、地域のリーダーとしてお考えをいただきたいということをお願いしたいと思っております。

最後に、自治体病院の発展、それから国の医療政策につきましては、開設者協議会の西川会長、それから自治体病院協議会の邊見先生にも大変お世話になっております。医療の役割というのは、邊見先生が常々おっしゃっておられるように「命輝かそう」ということであろうと思っております。これ

は苦痛の除去、苦しみを取り去るということだけではなくて、それぞれの人のその人らしい人生の輝きを引き出していこうということであろうと思いますので、私どももそうした考えに沿いまして医療の発展、それぞれの地域医療の確保につきまして力を尽くしてまいりたいと思っております。本日はおめでとうございます。」

■地方三議長会代表 全国町村議会議長会
会長職務執行者副会長

中崎 和久

岩手県岩手郡葛巻町議会議長



地方三議長会代表 全国町村議会議長会
会長職務執行者副会長

中崎 和久

岩手県岩手郡葛巻町議会議長

「全国自治体病院開設者協議会平成23年度定時総会の開催にあたり、都道府県議会、市議会、町村議会の議会三団体を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの大地震及び大津波により被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、本日ご参集の皆様方におかれましては、日頃より地域医療の充実と住民の健康保持のため、多大なご尽力をいただいていることに深く敬意を表する次第であります。

さて、全国の自治体病院は不採算医療を担っており、ほとんどの病院が赤字を抱え、大変厳しい状況にあります。特に医師不足については、地方公共団体や病院が単独で解決することが極めて困難な事態となっております。このような状況を踏まえ、私ども議会三団体は、住民が安心をして医療を受けられるよう、特に医師等の確保及び救急医療体制の充実につきまして、政府等に対して要望活動を展開しているところであります。今後とも全国の自治体病院関係者の皆様と一致団結し、地域医療の確保を図るために全力を挙げて取り組んで参る所存であります。

本日ご参集の皆様方のご健勝と全国自治体病院開設者協議会のますますのご発展をご祈念申し上げます。私のお祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。」

(5)自治体病院の現状報告

市川議長より「自治体病院を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、ここで自治体病院の現状についてご報告をお願いしたい」旨述べられ、副会長の中野・鶴田町長、参与の邊見・(社)全国自治体病院協議会会長より自治体病院の現状報告について、また、東日本大震災の状況と対応について、岩手県医療局の遠藤局長より、次のとおり報告が行われた。

■全国自治体病院開設者協議会

副会長 中野 撃司

青森県・鶴田町長

「冒頭、西川会長のお話にもあり



全国自治体病院開設者協議会 副会長
中野 撃司 青森県・鶴田町長

ましたように、このたびの東日本大震災で被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。被災地の日も早い復旧、復興をお祈りいたします。それでは、自治体病院の現状報告をさせていただきます。

我々全国の自治体病院は、申し上げるまでもなく地域住民の命と健康を守るため、地域医療の各分野において日々最大限の努力を傾注しているところであります。具体的には、へき地医療、救急医療の各分野において拠点となる病院の要としての役割、また、民間医療機関の撤退が相次ぐ中、小児・産科医療や民間では扱うことが難しい精神科医療をはじめ、様々な分野において中核的役割を果たしているところであります。さらに、今日では臨床研修制度においても自治体病院が占める割合は大きく、国民が求める良き医師の育成には自治体病院が極めて大きい役割を果たしているところであります。

ご承知のように、昨年4月に行われた診療報酬改定では10年ぶりのプラス改定となり、病院勤務医に対して重点的な評価がなされましたが、10年間にわたるマイナス改定の影響が大きく、病院経営は

依然として厳しい状況にあります。

さらに、東日本大震災では多くの自治体病院が未曾有の被害を受けました。地域医療の最後の砦として、被災された自治体病院の日も早い復興が必要であります。また、現在、自治体病院間において被災者の支援に全力で取り組んでおり、これによる新たな財政負担と診療への影響が生じております。

このような厳しい状況の中、各自治体病院においては平成20年に策定した公立病院改革プランも3年目を迎え、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化などによる経営の効率化が実現できたところもあると思っております。この改革プランを進めるに当たっても、医師不足問題の解決は最重要課題であると認識しております。各地域によって医療資源に多少の差があることは事実ですが、医師不足や地域偏在、診療科別偏在により地域医療が崩壊の危機に直面しており、病院の閉鎖にまで及んでいる地域もあることは昨今の報道等でお聞きのとおりであります。

我々としても、地域の実情に即した医師の集約化、診療科に従事する勤務医の養成・確保など、病院間の連携に向けた取り組みに直ちに着手しなければならないものと考えております。

特に青森県においては医師不足が慢性的に続いており、全国の中でも医師の充足状況が極めて低く、年々深刻化している地域であります。その影響は、郡部のみならず都市部にまで波及し、多くの

中核病院では特定診療科の縮小を余儀なくされるなど、地域医療の崩壊が危惧される厳しい状況に置かれており、そのしわ寄せが経営面にも大きく影響しているところでもあります。

地域住民が住みなれた地域で安心した暮らしができる医療提供体制が真に求められており、このために自治体病院の再編・ネットワーク化は避けて通れない局面にあります。それぞれの自治体病院は、これまで以上に経営能力を発揮し重い責任を果たしていくことが求められております。今後とも我々自治体病院が良質な地域医療を効率的かつ継続的に担っていくためには、病院自身の自助努力はもとより、政府におかれましても制度上の見直しや財政支援措置について一層のお力添えを賜りたいと願っております。

また、被災地の自治体病院、診療所に対する災害復旧、再生のために、阪神・淡路大震災を上回る国費を投入するなど全面的な支援措置と併せて、国の主導による被災地への医師派遣について特段のご配慮をお願い申し上げます。

開設者である我々も自身の責任を果たし、さらなる努力をお誓い申し上げて、自治体病院の現状報告とさせていただきます。」

■全国自治体病院開設者協議会 参与 邊見 公雄

(社)全国自治体病院協議会 会長
「来週、我々の協議会の総会がございます。この中で私は、やりたいこと、やるべきことを十挙げております。簡単に項目だけ言いま



全国自治体病院開設者協議会 参与
邊見 公雄
(社)全国自治体病院協議会 会長

すと、一つは被災病院への支援。これは、開設者協議会、各自治体、あるいは他の団体、日本医師会や薬剤師会、看護協会、一緒になって、物的あるいは精神的なものの人的、すべてやるべきだと思っております。西川会長さんから、「自治体病院はちゃんと支援に行っているのか。余りテレビに映らない」というようなお叱りのお電話をいただきまして、「行っておりますと。我々は仕事ですから、他の団体みたいに、『行ってます』と広報はしません。それが毎日の仕事です」ということで支援状況を調べました。そうすると、441の病院(うち診療所3を含む)が行っておりました。この支援病院には47都道府県のすべてが含まれており、46.5%ですけど、被災病院を分母から引きますと5割以上の病院が行っており、医師、看護師、その他の派遣人数の合計が4,856人、延べ人数が3万4,529人行っているということで、安心もしたところです。

それから、気仙沼市立本吉病院が宮城県にあります。ここは医師ゼロになりました。ここへも熊本県の公立玉名中央病院がすぐ行き、その後、青梅市立総合病院が

行っていて、抜けた時もありますけれども、医療が続けております。これは当協議会の医師求人求職支援センターの力によるものが大きいと思っております。

先程、中野副会長からお話がありましたように、阪神・淡路大震災の国庫補助負担率は3分の2です。しかし、阪神・淡路大震災は全壊の病院はほとんどありません。西市民病院の3階と4階が潰れて看護師さんが不幸にして亡くなりましたけど、他の病院はほとんど部分損壊で、エレベーターや屋上の水槽が潰れたとかで3分の2ですから、今回は3分の2を超える国庫補助をいただきたいというのを総務省、厚生労働省にお願いしておりますし、一昨日、開催されました梅村先生が座長をされておりますワーキングでも申し上げました。

それから耐震設計ですが、東日本大震災では、自治体病院は医療のセンターだけではなく防災センターの機能も果たしました。地域の住民が健康でも逃げてきて避難所的な役目もしているということで、自治体病院の建物が立派過ぎるというお叱りばかり受けてきましたけども、立派でなかったら潰れてしまっただけでみな死んでしまうわけですから、防災センターとしての役割、あるいは備蓄も患者さん以外の食料や飲料水も1週間分ぐらいは必要である。薬も少しは余分にあるべきである、自治体病院は「無用の用であるだろう」と思いました。

また、計画停電や節電対策から病院を、これは自治体病院だけで

なく、医療機関を除いて欲しいです。医療機関も電子カルテ等をやっていると、一たん停電になってしまうと全てが駄目になってしまいますので、こういうこともお願いしたりしております。ぜひ医療機関はマイナス15%、頑張ってみなやろうとはしているのですが、無理なような気がいたしますので、医療機関は除いて欲しいと思っています。

次に我々自治体病院協議会のことを申し上げますと、来年の4月に公益法人化に向けて色々な準備をしております。来週の総会でご承認いただけたら、着々とその方向に向かう予定です。

また、皆様方には非常にわかりにくかった組織を簡素化いたしました。昔、大学に第一内科、第二内科、第一外科、第二外科がありましたが、それが今だったら呼吸器内科や心臓内科、小児外科など臓器別にわかるようになっていきます。それと同じように、業務第一部は企画部、業務第二部は研修部と外からすぐわかるように致しました。

次に病院間連携です。自治体病院は約940の会員が全部自治体ですから、薬品や高度医療機器、電子カルテも共同購入というのがほとんどできないのです。国立病院機構や日赤、済生会、JA 厚生医療が皆、安い単価で共同購入をしており、またメンテナンスも安いです。ババ抜きのババを引かされてるのが我々ということで、業者はそういうところで失った利益を我々で取り返そうとしています。これをどうにかして防ごうと思っ

て、いろいろな工夫をしています。ベンチマークをまず始めて、薬品のベンチマークで大分皆さん、安い薬品を買えるようになりました。ただ、もっと安く買っているところが入ってくれないのです。これは自分のところを外に出したくないのです。ぜひ自分を捨てて全体のために、ラグビーのワン・フォア・オール、オール・フォア・ワンのつもりで参加して欲しいです。特にいい経営のところが入ってくれないと、悪い経営のところ同士が情報交換しても余り意味がないということで、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、皆様方にぜひお願いしたいことがあります。皆さん、当協議会の雑誌をお読みでしょうか。あの雑誌は他団体の人からは、「先生のところの協議会雑誌は内容が豊富でいいですね」とすごく評価が高いです。ところが、自分の病院の人たちが余り読んでない。ぜひ開設者の皆さんも協議会雑誌を読んで欲しいと思います。他病院の良いところ新しい取り組みなどたくさん掲載しておりますので、ぜひそれを見本にして経営に役立て欲しいと思っています。

次に3年目を迎えました公立病院改革プランですが、黒字病院が22年度決算速報では10%増えました。かなり前倒しで上手くいっていますので、油断することなく経営改善に邁進していただきたいと思っています。

我々協議会は皆様方の開設者協議会と団体です。皆様方のご指導、ご援助がなければやっていけ

ません。ぜひ皆様方のご指導を今後ともよろしくお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。」

■岩手県医療局 遠藤 達雄
医療局長



岩手県医療局 遠藤 達雄
医療局長

「本来であれば達増知事が参りまして、各都道府県開設者の皆様方にお礼を申し上げるべきところですが、復興等に向けた業務が大変立て込んでおりまして、本日は私が代理で出席させていただいております。本日は西川会長のお計らいでこのような機会を設けていただきまして、大変ありがたく思っております。

今般、津波被害に当たりましては、全国各地の方々から多大なご支援、ご協力をいただいております。物資の面、あるいは人的な支援の面、あらゆる面で非常に温かいご支援をいただいておりますことに対しまして、まずもって深く感謝を申し上げたいと思っております。大変ありがとうございます。

今回の東日本大震災は、全国的に広く被害を受けておりますが、岩手県の状況をご報告致します。

はじめに本県の被災状況等です

が、5月12日現在で死者数が4,412名、行方不明者数が3,032名ということで、大体7,400名ほどの方が死者・行方不明となっています。この中で、陸前高田市が一番被害が大きく、約2,000人余の死者・行方不明者の数となっています。市の人口が大体2万3,000人前後ですので、大体1割ぐらいの方が死者・行方不明となっております。次に大槌町ですが、大体1,700名ほどの方が死者・行方不明者の数となっています。大槌町の人口が1万5,000人ぐらいですので、ここも大体人口の1割強の方が死者・行方不明となっております。

現在、避難所にいる避難者、それから在宅の避難者等を合わせて、発災当初は大体5万人前後ぐらいいたところですが、現在、4万人を切りました。避難所の方は減ってきているのですが、在宅の方は2万人を少し切ったぐらいで、依然として避難生活を強いられているという状況です。

県の対応ですが、復興委員会を立ち上げまして、現在、復興計画策定等について取り組みを始めているところです。その中の短期の取り組みのところで、市町村行政機能の回復を挙げております。これは、先ほど申し上げました陸前高田市あるいは大槌町等、市役所、役場施設等が浸水しておりまして、市役所、町役場の職員も被災しているといった状況で行政機能が非常に弱体化しているということがありまして、取り組みを進めているというものです。それから、応急仮設住宅の早期建設とい

うことです。当初、1万8,000戸の応急仮設住宅の建設を予定しておりましたが、その後、精査して、今では1万4,000戸を予定しておりまして、これが7月ぐらいまでには完成させたいということで取り組んでおります。

また、依然として時間を要しておりますのが、瓦礫の処理です。これにつきましては、単に瓦礫を処理するだけであれば重機を利用すればいいのですが、津波被害でその瓦礫の中に遺体がある場合があるので、瓦礫の処理も慎重に進めなければならないということで、非常に時間を要しているという状況です。

次に医療関係の被害状況ですが、本県の場合、民間も含めまして234施設が被災しております。そのうち自治体病院では、県立病院関係が5病院、市町村立の診療所においても被害を受けています。私ども県立病院は県下に20病院持っておりまして、それぞれ拠点に病院があります。今回は、沿岸部の宮古病院から高田病院までが被災地域として非常に大きな被害を受けました。このうち宮古病院、釜石病院、大船渡病院、これが中核的機能を担う病院で、私どもは基幹病院と呼んでおりますが、大体300床強の機能を抱えていまして、主に急性期を担う病院です。これらの病院は、かつて病院を建てたときに高台につくったという経緯があります。高台に移転、新築されたことで、今回の震災による大きな被害はありませんでした。一方、山田、大槌、高田の3病院については、海辺の方に

近い平場に位置しております。

山田病院は60床の2階建てですが、津波により1階まで浸水して、病棟の部分は浸水しなかったのですが、医療機器関係とか主な機能は1階にありますので、それで機能不全、ほとんど使えない状態になりました。

大槌病院は、3階建てですが、2階まで浸水して、58床がゼロになり全く使えない状態になりました。

高田病院も4階建てのうち4階まで浸水いたしまして全く使えないような状況になったという、それぞれの被害が出ております。

職員の関係ですと、正職員、臨時職員を入れまして10名の方が死亡又は行方不明となっています。患者さんについては、高田病院は4階建ての4階まで浸水いたしまして、病院のスタッフの方々もいろいろ努力されて、上の階まで上げるといった作業をしたわけですが、どうしても間に合わない部分、あるいは動かせない患者さんがありまして、残念ながら15名の患者さんが亡くなられたという被害が出ております。

発災当初で全国からDMATに入っていただきまして、宮古、釜石、大船渡の3病院が災害拠点病院になっておりますので、その県立病院を拠点にDMATの方々にいろいろ活動していただきました。DMATは通常、最初3日ぐらいと言われているのですが、今回の震災についてはおおむね9日間延長して、いろいろ活躍していただいたということで、この間に全国から119チーム、活動いた

いております。

DMAT が撤退した後ですけれども、避難所の医療などに対応するために、県と地元の大学、岩手医大、医師会、日赤、国立病院機構等々を構成員として、いわゆるネットワーク会議を設けまして、そのネットワーク会議の中で各被災地域の避難所の医療チームのコントロールといいますか、「どこにどういったチームを入れるか」とか、「手薄な避難所はどこなのか」そういったことを調整して現在に至っているところです。

今後の課題等ですが、開業医さんも非常に甚大な被害を受けておりまして、地域医療といった場合には、当然、自治体病院だけではなくて地元の開業医さんも含めた医療資源をいかに効果的に活用していくかということになりますが、ご案内のように陸前高田市、大槌町と元々そんなに医師が多くないところで被災をされているという状況になっています。ただ幸いなことに、地元の開業医さんから「被災したからここからもう引き揚げる」などそういった動きは今のところ出ておりません。皆さん、仮設の診療所を立ち上げたり、これからまた仮設なりそういった形で再開したい、そういう意欲を皆さんお持ちです。そういう意味では大変ありがたいなと思っております。自治体病院や開業医さんといった区分けなく、県としていずれ医療の立ち上げにさまざまな形で支援ができればと考えております。

それから私どもの県立病院ですけれども、高田、大槌、山田、こ

れらの3病院はもともと病棟を持っておりましたけれども、外来機能だけ早期に立ち上げようということで、早いところでは4月の下旬に仮設で保険診療を開始しておりますけれども、7月までにはすべて仮設で外来機能を復旧させたいと考えています。

今後については、地域の町づくりがどうなるのかという要素はいろいろありますので、それらの動向を見極めながら対応を検討していきたいと考えております。

最後になりますが、私ども岩手県はもともと医師不足ということで、医師招聘、あるいは奨学金制度などいろいろ活用して取り組んでおりますけれども、なかなか思うように医師の確保ができません。特に被災しました沿岸地域はまさに医療過疎の地域という問題があります。それから、今、避難所等々に各都道府県から医療救護という形でいろいろ応援いただいております。避難所にそれぞれドクター、看護師がいてくれる。これが7月までに仮設住宅が完成いたしますので、そちらに順次移転していくことになったときに、発災後には手厚い医療等を受けられているんですが、その後の医療をどうやっていくか、そのギャップをどうやって埋めていくか。ソフトランディングにどうやって取り組んでいったらいいのかというのが、今の医療の面での課題です。参考までにもう何点か申し上げます。

先程、遠見会長からお話がありましたけれども、病院の再建をする場合の財政措置です。阪神・淡

路の際には3分の2という制度ができて助成することになっているのですが、聞くところによりますと、被災した建物を取り壊してそこに新しく建てる場合の措置とか、そういう条件がついているというお話も伺ったりします。津波被害の場合には、同じ浸水したところに同じ建物を建てるというのは非常に難しい。特に病院の場合は患者さんを預かっておりますので、浸水したところに再び病院を建ててという対応はなかなか難しいと考えております。そうなりますと、現在あった場所からまた別な場所に施設を建てなければならぬと当然なってくる。そうした場合に、同じような補助スキームを使えるのか使えないのか、あるいは新たに土地を取得するという話になってくるとまた、私どもは経営が楽なわけでもないのです、新たなコストがかかってくると思います。そういった問題もあります。

それから、被災した建物が町の中に残っている。ここもまた新たな町づくりの中で撤去しないと駄目だという問題も出てきます。その撤去費を国でみてくれないのか。津波被害によってやや条件の変わる状況がありますので、宮城県の自治体立の被災病院も同様の条件下にあらうかと思っておりますので、国にも検討してもらいたいと考えて、いろいろ要望等を申し上げているという状況です。」

(6)決 議

現状報告が行われた後、市川議長より「只今、自治体病院の現状



理事 齋 清志
宮城県・大河原町長

についてご報告をいただきましたが、この現状を開示するために決議を行い、政府、政党並びに国会の諸先生に決議を実現するよう要望を申し上げたい」旨述べられ、理事の齋・大河原町長より決議の案文（略）が朗読された。

市川議長より「決議（案）」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

次に、市川議長より決議の実行運動について事務局に説明が求められ、事務局より説明が行われた。

ここで、議長の交代があり、宍戸議長の進行により議事が続行された。

(7)議 事



監事 工藤 祐直
青森県・南部町長

1. 平成22年度 事業報告・収支決算書（案）

宍戸議長より、「平成22年度事業報告・収支決算書（案）」が上程され、事務局より説明及び報告が

行われ、続いて「平成22年度収支決算書（案）」について監事の監査報告が求められ、監事の工藤・南部町長より「全国自治体病院開設者協議会の平成22年度収支決算について、関係帳簿、証拠書類一切の監査を実施した結果、適正に処理されていたことを確認した」旨の監査結果について報告が行われた。

宍戸議長より「平成22年度事業報告・収支決算書（案）」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

2. 平成23年度 事業計画（案）・会費（案）・収支予算書（案）

宍戸議長より「平成23年度事業計画（案）・会費（案）・収支予算書（案）」について上程され、事務局に説明が求められ、事務局より説明が行われた。

説明後、宍戸議長より「平成23年度事業計画（案）・会費（案）・収支予算書（案）」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

3. 役員の補選

「役員の補選」について、午前で開催された理事会で協議が行われ、宍戸議長より理事会協議結果の報告と併せ、役員の選任方法について議長に一任願いたい旨述べられ、異議なく拍手をもって了承された。

宍戸議長より次のとおり候補者が提案された。

監 事 東京都・小平市長
小林 正則 氏

宍戸議長より「役員の補選」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

次に、常任理事の補選について、各ブロック毎に理事の互選により選任されることとなっていることから、理事会の決定として、宍戸議長より次のとおり報告が行われた。

関東ブロック

群馬県・富岡市長
岡野 光利 氏

(8)その他

宍戸議長より「その他」について上程され、事務局に説明が求められ、事務局より説明が行われた。

説明後、宍戸議長より「その他」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

(9)閉会の挨拶

副会長の中野・鶴田町長より次のとおり閉会の挨拶が行われた。

■全国自治体病院開設者協議会

副会長 中野 堅司

青森県・鶴田町長

「本日は、来賓各位のご臨席を賜り、また、全国各地から自治体病院関係者に多数お集まりをいただき、平成23年度定時総会が無事に終了しましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日、自治体病院が直面しております問題につきまして決議が行われましたが、私どものこの熱意が結実するよう、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

きます。」

(文責 事務局)

議事終了後、議長団より「皆様方のご協力により議事を無事に終了できたことに對し、厚く御礼申し上げます」旨の挨拶が行われた。

また、定時総会終了後、には決議実現のために政府・政党（与党）・国会議員に対して、要望活動を行った。

■祝辞以外の来賓
(五十音順 敬省略)

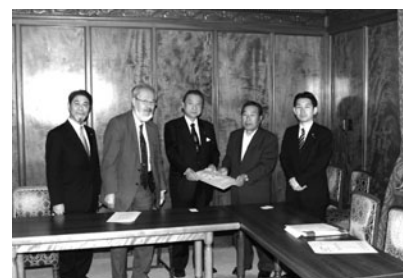
●衆議院議員（代理）

神風 ひでお	高井 美穂
中野渡 詔子	初鹿 明博
福田 衣里子	水野 智彦
吉田 統彦	

□要望活動



片山 善博 総務大臣へ直接要望



参議院議員 加賀谷 健 民主党企業団体対策委員会副委員長（右から2番目）、参議院議員 梅村 聡 民主党副幹事長（右から1番目）へ直接要望